

府中市市制施行70周年記念 キャッチコピー及びシンボルマーク募集要項

1. 趣旨

府中市は令和6年4月1日、市制施行70周年を迎えます。

これまでの府中の歴史や文化を継承するとともに、これからのますますの発展を願って、市民の皆さんと70周年を祝い、府中の魅力を市内外に広くPRするための、キャッチコピーとシンボルマークを募集します。

2. 募集テーマ

「未来を拓く^{ひら}」

「市民との協働」によるまちづくりを基本に、市制施行100周年も見据えた持続可能な社会の実現に向けて、「未来を拓く」をテーマにキャッチコピーとシンボルマークを募集します。

3. 募集内容及び要件

上記「1. 趣旨」及び「2. 募集テーマ」を踏まえ、府中市市制施行70周年を表現したもので、多くの市民が親しみを感じられるもの。

(1) キャッチコピー

ア 20文字以内であること。

(2) シンボルマーク

ア データ容量は7MB以下とし、データ形式は解像度350dpi程度のjpeg、gif、pngファイルのいずれかとする。

イ 色数は不問。ただし単色およびモノクロで使用できるデザインであること。

ウ 大きさは10cm×10cm程度で表現すること。縮尺を変えて使用する場合でも鮮明にデザインが分かり、イメージが損なわれないデザインであること。

エ 出来るだけ多くの人に見分けしやすい配色を選ぶ、障がいのある方や高齢者を含めたすべての人に情報が伝わるよう配慮するなど、ユニバーサルデザインを心掛けたデザインに努めていること。

4. 使途

府中市市制施行70周年に関わるPR活動での使用のほか、市が認める事業に対してもその使用を許可する予定としています。

※ 行政のみならず、広く市民等が活用することを想定しています。

5. 応募資格

府中市在住・在勤・在学者、市内で活動する団体に所属している方

※ プロ、アマ、年齢不問。ただし、未成年者の応募にあたっては保護者の同意が必要。

6. 応募期間

令和5年5月15日（月）～令和5年6月28日（水）

7. 応募方法

1人何作品でも応募可能ですが、応募1通につき1作品です。

(1) オンラインによる応募

所定のフォームに必要事項を入力または作品データを添付してください。

▽LoGoフォーム URL及び二次元コード

<https://logoform.jp/form/6ibw/257140>



(2) 専用用紙による応募

所定の専用用紙に記入のうえ、回収箱（第2庁舎3階協働共創推進課・市民活動センタープラッツ・市役所1階市民相談室・各文化センターに設置）へ投函してください。

また、郵送でも受け付けます（令和5年6月28日必着。作品を折り曲げないようご注意ください）。

（郵送先）

〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地

府中市 市民協働推進部 協働共創推進課

※ 専用用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、第2庁舎3階協働共創推進課・市民活動センタープラッツ・市役所1階市民相談室・各文化センターで配布します。

8. 審査及び選考

一次審査を庁内選定委員会で行ったのち、市民投票による二次審査を経て、キャッチコピーとシンボルマークそれぞれ採用作品1点を決定します。

採用作品の提案者には、記念品を贈呈します。

9. 結果発表

令和5年10月予定。

採用作品と提案者の氏名を、「広報ふちゅう」や市ホームページなどで公表します。

10. その他注意事項

- (1) 応募作品は、応募者自らが創作した未発表のもので、第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのないものに限りま。
- (2) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。府中市では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、府中市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (3) 応募作品が既発表作品と同一、酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、採用結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (4) 応募いただいた書類やデータは返却しません。
- (5) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (6) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。また、郵便や電子申請の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で作品を確認できない等の問題が発生した場合、府中市は一切責任を負いません。
- (7) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて作品の一部を変更する場合があります。
- (8) 応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、府中市に帰属するものとし。またその使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (9) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考通過のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

- (10) 応募に際してご提出いただいた書類は、厳重に管理し、採用審査の用途に限り使用します。これらに記載されている個人情報には正当な理由なく第三者へ開示することはありません。ただし、採用作品の提案者の氏名は選考結果発表のために公表することがあります。
- (11) 本規定に取り決めのない事項については、府中市の判断により決定します。
- (12) 応募の時点で、この応募要項記載事項に同意したものとします。

11. 問合せ先

府中市 市民協働推進部 協働共創推進課
〒183-0056 東京都府中市寿町 1 丁目 5 番地
電話：042-335-4414
メール：siminkyodo01@city.fuchu.tokyo.jp